

三島市公共施設保全計画(個別施設計画)の策定に向けた提言書

～市民意見の計画への反映について～

令和元年12月19日

三島市公共施設マネジメント検討委員会

三島市公共施設保全計画(個別施設計画)の策定に向けた提言書

～市民意見の計画への反映について～

公共施設の今後のあり方に関する市民意見について、本検討委員会において公正かつ慎重に審議した結果、公共施設保全計画(個別施設計画)への反映事項に関して、下記のとおり提言します。

1. 公共施設全般に関する取り組みについて

(1) まちの魅力を高めるための公共施設

公共施設は、市民の暮らしを豊かにし、まち全体の魅力を高める役割を担っています。このため、財源が不足するから単に公共施設を削減すると言った考えではなく、将来のまちづくりを見据えて、必要なサービスや機能、またそのサービスを提供するために必要な施設や手法を十分検討し、まちづくりの一環として公共施設をマネジメントしていくことが重要です。

市の素案は、公共施設を削減することが中心となっており、まちの魅力を高める取り組みが見られません。(あるのかもしれないが読み取れない。)廃止や統廃合といった削減に主眼が置かれてしまうと、市民の皆様にも後ろ向きな印象を与えてしまいます。また、削減に関する取り組みばかり進めると、まちの魅力が減少し、人口減少にも繋がってしまいます。

人が集まり、住みたくなるまちに向けて、使用しやすく使って楽しい公共施設の創出など、まちの魅力を高める取り組みを実施するよう提言します。

なお、市の施策の方向性や市民意見の聴取結果から、次の2つの項目を具体的な例として提言します。

① 中心市街地の活性化

三島市では、三島駅南口東西街区の再開発事業が予定されていますが、駅前周辺を含む中心市街地を一つのエリアとして捉えて、エリア全体の魅力を向上させていくことが必要です。

このエリアには、豊かな水と緑に恵まれた楽寿園や白滝公園、歴史や文化の拠点である文化会館や郷土資料館、また図書館機能を含む生涯学習センターなどが立地しています。これらの公共施設の活用方法について根本的な見直しを行い、民間活力を適切に活用することにより、人が集まり憩える場所を創出したり、またそこに集まった人が街中に回遊する仕掛けを作ることによって、中心市街地の活性化へ繋げていくことが重要です。

また、道路改良を行うなど、中心市街地へのアクセスを向上させ、人が集まりやすい環境を整備することも必要です。

② スポーツ施設の充実

三島市は、「健幸都市みしま(スマートウェルネス)」を目指して、人も、まちも、産業までも

が健康になる「健幸施策」を進めており、市民意見としてもスポーツ施設の充実が求められています。

このため、老朽化している市民体育館を改修し、利用者の利便性を向上させて、より多くの市民を呼び込み、スポーツを介した交流の場として整備することを提言します。また、利用者が減少している屋外プールを廃止し、都市公園のあるべき姿を検討しながら、現在の市民ニーズにあった都市公園全体の使い方を市民とともに考え、整備していくことを求めます。

(2) 経営意識を持って公共施設をマネジメントすること

地域コミュニティ連絡会や市民ワークショップで出された意見を見ると、公共施設の維持管理や建替えに多額の経費が掛かり、このままでは、市の財政が破綻してしまうのではないかと言う懸念が伺えます。また若い世代に過剰な負担を残すべきではない、といった市民意見も見られます。

このため、それぞれの公共施設の収支や費用対効果を考慮し、経営の観点を意識した公共施設マネジメントを推進し、経費の削減及び収入の増加を図りつつ、利用者の増加及び利用者満足度の向上を図る取り組みを実施していくよう提言します。

① 不要な施設の削減

市民ニーズの変化により、利用率が低下した施設は確実に廃止して、経費削減を図ることが必要です。

② 民間活力の活用

ファシリティマネジメントを推進する上で、民間企業との協働・協力や市民の理解・支援などを得ながら公民連携を図っていくことが、これからの時代において欠かせません。市民サービスの維持・向上を確保する方策の一つとして、公共施設の建設から運営まで、幅広く民間活力の活用を検討していくべきです。

また、不要になった公有財産の売却や公共スペースの民間企業等への貸し付けなど、収益を上げる取り組みをこれまで以上に実施する必要があります。

③ 受益者負担

施設使用料については、施設ごとにそれぞれの算定基準で設定され、長年にわたって据え置かれてきた施設が見受けられます。

利用者負担の原則からも、適正な料金に改定することを求めます。

できれば、市全体として、施設使用料の改定基準を定めるべきです。

(3) 災害対策について

近年、各地で地震や豪雨などの自然災害が多発していることから、公共施設の防災力強化が求められています。特に現行の地域防災計画や市民意見を踏まえる中で、次の点について改善するよう提案します。

- ・大規模な災害に備え、避難所を拡充する必要があります。
- ・避難生活を少しでも快適に過ごせるように、避難所の設備等を充実させるよう提案します。

2. 個別施設に関する取り組みについて

市民の関心が特に高い庁舎及び学校については、個別に、下記のとおり提言します。

(1) 新庁舎の建設について

市庁舎は、多くの市民が毎日訪れ、市民の顔となる施設であり、また災害時に対策本部が設置されることから、市民の関心が高く、市民意見も非常に多かった施設です。特に三島市の本庁舎は、建設から約60年経過しており、老朽化が進んでいることから、新庁舎の建設に市民の関心が集まっています。今後、新庁舎の建設に向けて、基本的な構想を作成していくことになると思いますが、次のことに配慮するよう提言します。

- ・庁舎を、単なる行政手続きの場所として捉えるのではなく、市民が気軽に立ち寄り、いつも憩うような空間として整備することが、まちの魅力をさらに高めることにも繋がるため、その可能性についても検討していただきたい。
- ・新庁舎の建設には多額の費用が必要となるため、PFIなど、民間活力の活用を十分に検討していただきたい。
- ・将来的な職員数の減少を見込み、床面積は過大なものにならないよう配慮していただきたい。また、行政手続きのオンライン化、業務のペーパーレス化やテレワークの導入などを推進し、床面積のスリム化を検討していただきたい。
- ・市民との合意形成を十分図りながら進めていただきたい。

(2) 学校を地域の拠点にすることについて

三島市は、学校を地域コミュニティの核となる施設と位置づけ、「空いたスペースに地域の公共施設を複合化する」としています。また市民意見においても、「学校を地域の拠点として、空き教室の地域利用を進めて行くべき」と言った意見が多く見られます。この取り組みの一環として、各地区のコミュニティセンターを学校へ複合化することが計画されていますが、現状では、地域としての議論が不十分であると思われる。

施設の複合化は、単なる効率化ではなく、市民や地域にとって新たな効果の創出が求められます。地域の施設が学校の中に入っていくということは、単純に空き教室を利用すればいいということではなく、「学校と地域が一緒になって活動していくために必要なことはなにか」、「またそのために必要な改修がどうあるべきか」、といった議論が必要です。特に、学校へ施設を複合化すれば、不特定多数の方が学校に入ってきますが、児童・生徒の安心・安全をどう守るのか、また様々な活動が学校の中に入ってくることにより教育環境が悪化しないかなど、地域と学校が一緒になって考えなければなりません。

学校の空き教室を、地域が求める機能(コミュニティ施設や子育て・高齢者支援施設、多世代交流の場)へ転用し、学校を地域コミュニティの拠点としていくためには、地域と学校が一緒になってより深い議論をしていくことが必要であると考えます。

3. 庁内推進体制の構築について

公共施設保全計画(個別施設計画)の取り組み内容は、「施設の再配置や再整備」、「建築物の適正管理」、「民間活力の活用」など多岐にわたり、また対象となる施設は、「子育て支援」、「保健福祉」、「教育」など、様々な目的を持っています。このため、計画を絵に描いた餅で終わらせず、実行性を持たせるためには、現状の縦割りや従来の行政慣習等を打破して、庁内横断的な推進体制を構築する必要があります。具体的には、次の2つの組織を構築するよう提言します。

(1) 集約型の統括組織

下記の機能や役割を持つ、集約型の統括組織を構築するよう提言します。

- ・市が所有するすべての公共施設のマネジメントをすること。
- ・市が所有する施設全体を見る中で、プロジェクト(再配置、再整備、建替えなど)の優先順位付けを行うこと。
- ・予算に関わる権限を統括組織に集約し、本計画の進行管理を確実に行うこと。

(2) 公民連携専門部署

ファシリティマネジメントを推進する上で、民間企業との協働・協力や住民の理解・支援などを得ながら公民連携を図っていくことが、これからの時代においては不可欠です。公民連携の成功は、行政側と民間側、それぞれが適切な組織やチームをつくり、信頼関係に基づくパートナーシップを構築できるかどうかにかかっていると看做しても過言ではありません。そのため、行政側に部署間を横串にするプロジェクトチームや複数の部署を横断的にまとめる公民連携専門部署を設置するよう提言します。

【開催経過】

	開催日時	主な内容
第1回	平成31年3月8日	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設を取り巻く状況 ・ 公共施設マネジメントの目標と方針 ・ 個別施設計画（素案）について 【審議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民合意形成に関する取り組みについて
第2回	令和元年11月15日	【審議事項】 市民意見の内容と計画への反映について（各施設）
第3回	令和元年12月19日	【審議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意見の内容と計画への反映について（共通項目） ・ 三島市公共施設保全計画（個別施設計画）の策定に向けた提言書（案）

【委員名簿】

役職	氏名	所属等	備考
会長	日詰 一幸	静岡大学人文社会科学部学部長	
副会長	恒川 和久	名古屋大学大学院工学研究科准教授	
委員	杉本 邦子	三島市女性懇話会会長	令和元年10月まで
委員	石毛 三千代	三島市女性懇話会副会長	令和元年11月から
委員	石渡 浩二	三島商工会議所会頭	
委員	長谷川 公彦	三島市PTA連絡協議会副会長	令和元年10月まで
委員	佐野 巧	三島市PTA連絡協議会副会長	令和元年11月から
委員	仲地 成子	三島市スポーツ推進委員副委員長	
委員	靱山 好実	三島市文化芸術協会会長	
委員	山下 聖秋	三島市自治会連合会連合会長	